

現在活動中の隊員の取り組みを紹介

人と人をつなげる役を果たしていきたい



長沼 未希 さん 令和元年8月～ 観光分野

令和3年は、コロナ禍で市民の皆さんが市外へ行く機会が少ない状況だったので、SNSで発信する情報を、市内の人向けに視点を置きました。最近、市内の人から、私がSNSで紹介した場所に行ってきたというメッセージが寄せられて、とてもうれしかったです。また、自分のお気に入りの場所を巡るバスツアーをプロデュースしました。2月と

3月の開催を楽しみにしています。その他に、市民の皆さんに配られた味彩クーポン券やモノ・コトクーポン券のデザインを担当させていただきました。商品券やポスターなどデザインは、とても勉強になりました。これまでの活動を通じて、多くの人とのつながりができました。任期後は、私がいろいろな人をつなげる役ができればいいなと考えています。

身に付けた技術を生かした作品作りを

大野 雄哉 さん 令和元年9月～ 創作こけし分野

この1年間は、技術面で常に新しいものを取り入れるようにしてきました。彫刻の教室に通い、刃物の使い方を学んだことで、こけしの顔の表情を付けやすくなりました。今では、絵を塗る前の過程までは、自分の納得いくものができるようになってきていると感じています。先日、イベントでの販売会で、お客様との対面で作品を販売する機会

がありました。自分の作品を気に入ってもらい、お金を払ってもらえたことが、とても刺激になりました。創作こけし作家の先輩方を見ると、作り続けることの重要さを感じます。あと数カ月で任期が終了となりますが、身に付けた技術を試してみたいと考えています。



もっと制作のスピードを身に付けたい

阪口 壮汰 さん 令和2年4月～ 創作こけし分野

これまで、いくつかの工房で制作の手伝いをしながら、一品作の制作をしてきました。昨年よりもさらに技術を向上させるための行動をとってきましたが、実際に自分のこけしを作った時に、顔の彫り方が不十分で、まだ自分の納得のいくところまで達していないと感じています。昨年、全群馬近代こけしコンクールの第一部(芸術性の高い一品作の部

門)に出品しました。今年は第一部と第二部(市場性のある量産品の部門)の両方に出品する予定です。任期の終了後も創作こけし作りを携わっていきたくないので、工房に入ってさらに技術を磨いていければいいと思っています。そのためには、もっとスピードを身に付ける必要がありますので、練習を繰り返してコツをつかんでいきたいです。



※昨年度まで地域おこし協力隊として活動していた福田崇人さんは、現在、市まちづくり財団の職員として活躍しています

空き家利活用分野の新たな隊員を委嘱しました



新隊員の紹介

新たに地域おこし協力隊として委嘱したのは、星野隼人さん(26歳)です。星野さんは本市出身で、大学進学後は東京で生活していました。今回の委嘱を機に市内に移住し、協力隊の活動に当たります。委嘱期間は、令和3年12月27日(木)～令和4年3月31日(木)です。期間は更新可能で、最長3年間活動することができます。

星野隊員の活動内容

- ▽空き家所有者に対する空き家利活用の啓発活動
- ▽空き家所有者と移住希望者とのマッチング
- ▽リフォームおよびリノベーションに関する相談
- ▽魅力ある空き家情報の発信など

星野隊員のコメント



大学卒業後は、都内の警備会社で営業の仕事をしていましたが、母校の刀川小学校が廃校になったことを聞き、廃校や空き家の活用に興味を持ちました。地元には何か貢献できることはないかと考えている時に、渋川市が空き家を資源・財産として活用する任務内容で、地域おこし協力隊を募集していることを知り、地元に戻る決意をしま



した。東京では、テレワークが増えて、地方での生活に興味を持つ人が多くなっています。まずは、渋川市の良さをSNSで発信し、興味を持ってくれた人たちをつないで、移住・定住を促進していきたいと思っています。いずれは空き家などを活用した泊まれる居酒屋」を自分で立ち上げたいと思っています。

星野隊員のプロフィール

氏名: 星野 隼人(ほしのはやと)
生年月日: 平成7年5月5日(26歳)
移住元: 東京都杉並区
出身地: 赤城町宮田
趣味: サッカー、ゴルフ
特技: サッカーのヘディング
座右の銘: 「泥にまみれろ」(大好きな漫画の一節から)

人口減少、少子高齢化が進む本市において、市外の人材を積極的に確保し、定住・定着を図るとともに、地域の活性化を促進するため、市として5人目(現役では4人目)の「地域おこし協力隊員」を委嘱しました。今回委嘱する地域おこし協力隊員には、市内での空き家利活用推進の機運向上に資する活動を担当してもらいます。詳しくは、☎政策創造課(☎2401)へ。

地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域などに生活の拠点を移した人を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度です。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図ります。令和3年11月末時点で県内では、20市町村で120人が活動しています。